

第2章 高齢化等の状況

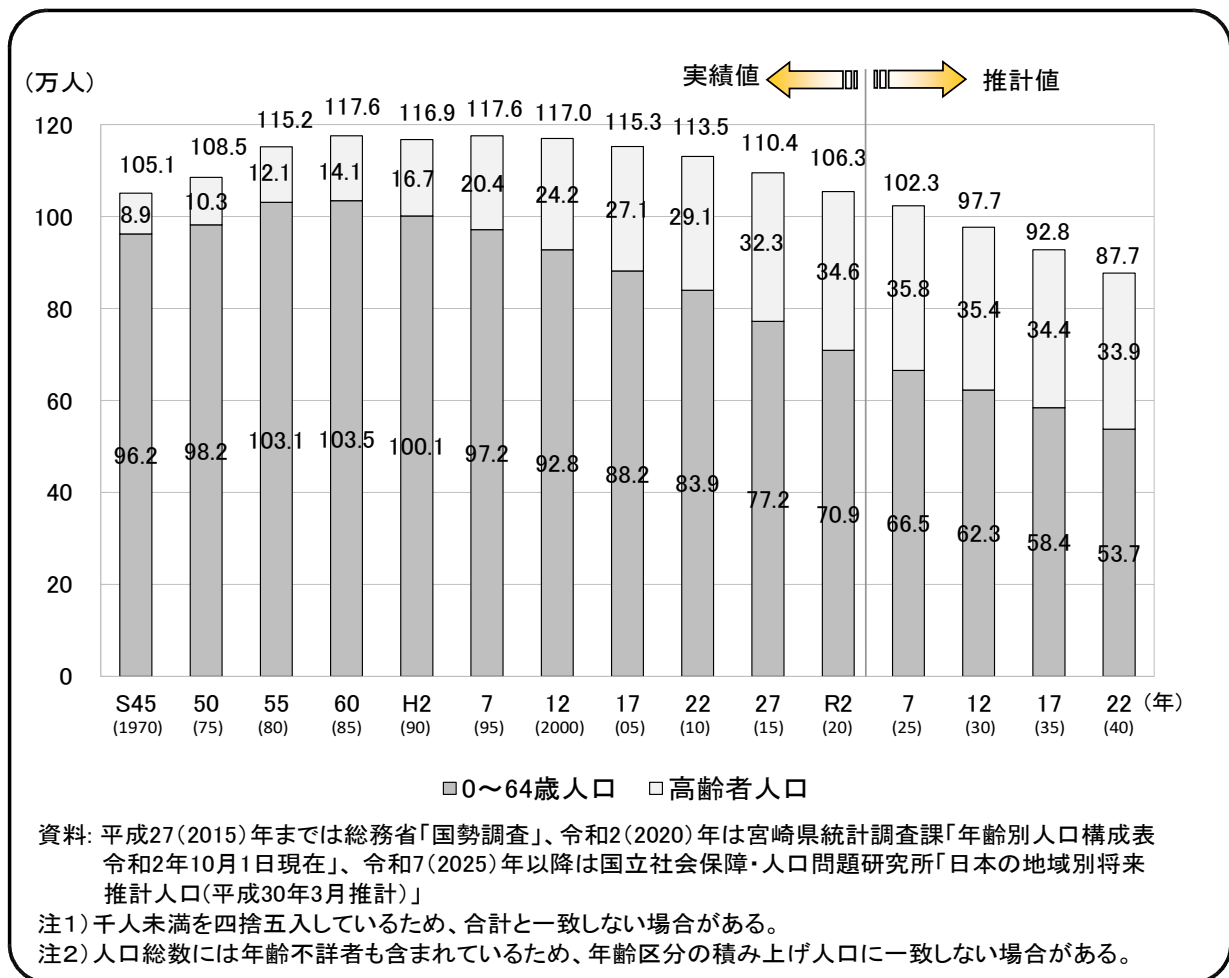
第1節 県全体の状況

1 高齢者人口等

(1) 総人口と高齢者人口の推移

- 本県の人口は、平成8(1996)年をピークに緩やかな減少傾向にあり、令和2(2020)年10月現在、106万3,324人^(※4)となっています。
- 令和2(2020)年10月現在の本県の64歳以下の人口は約70.9万人で、65歳以上の高齢者人口は、約34.6万人となっております。
- 本県の高齢者人口は年々増加を続けており、令和7(2025)年頃をピークに、その後転じて減少するものと見込まれています。

総人口と高齢者人口の推移

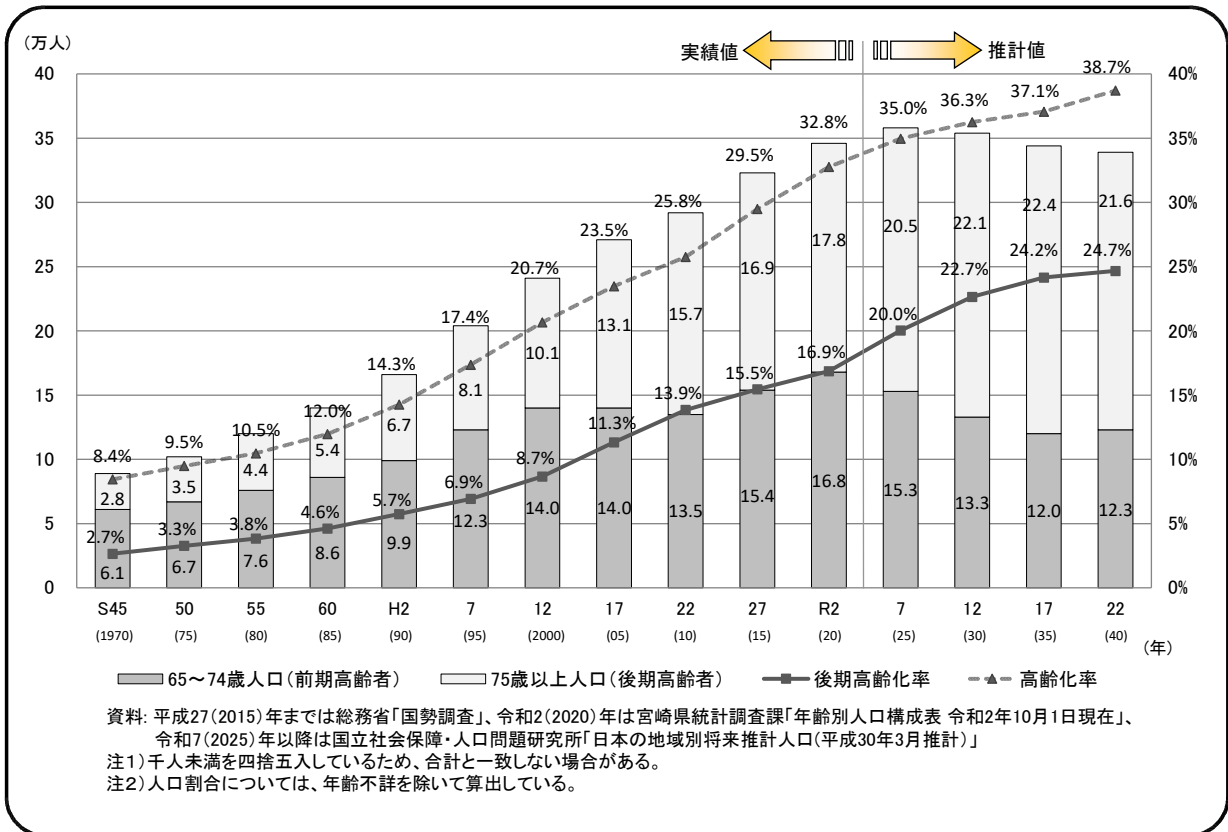


*4 宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」の「年齢別人口構成表」による。

(2) 高齢化率の推移

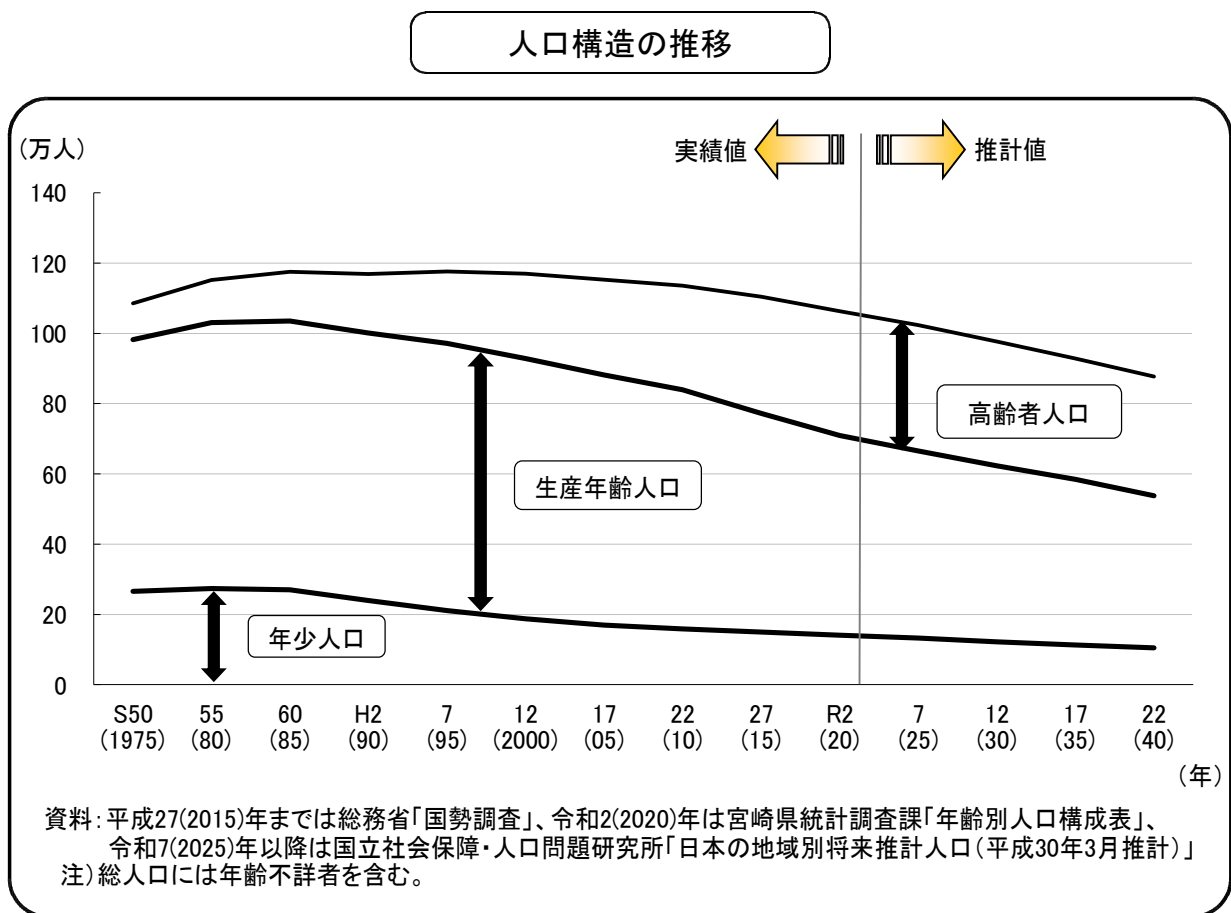
- 令和2(2020)年10月現在の本県の総人口に占める高齢化率は32.8%、後期高齢化率は16.9%となっております。
- 高齢者人口は、令和7(2025)年頃をピークに減少に転じますが、高齢化率、後期高齢化率とも高く推移すると見込まれています。

高齢化率の推移



(3) 人口構造の推移

- 本県の人口を年齢区分別に見ると、高齢者人口が年々増加する一方で、年少人口(0～14歳)は年々減少しており、平成8(1996)年以降は高齢者人口が年少人口を上回る状況にあります。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、平成元(1989)年をピークに減少に転じ、今後もその傾向が続くと予想されます。

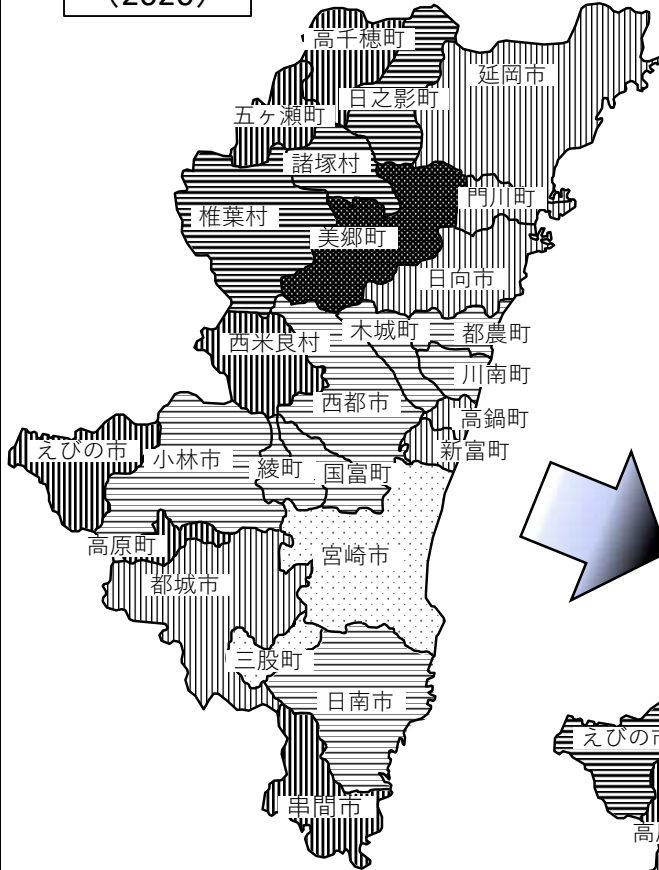


(4) 市町村別高齢化の推移

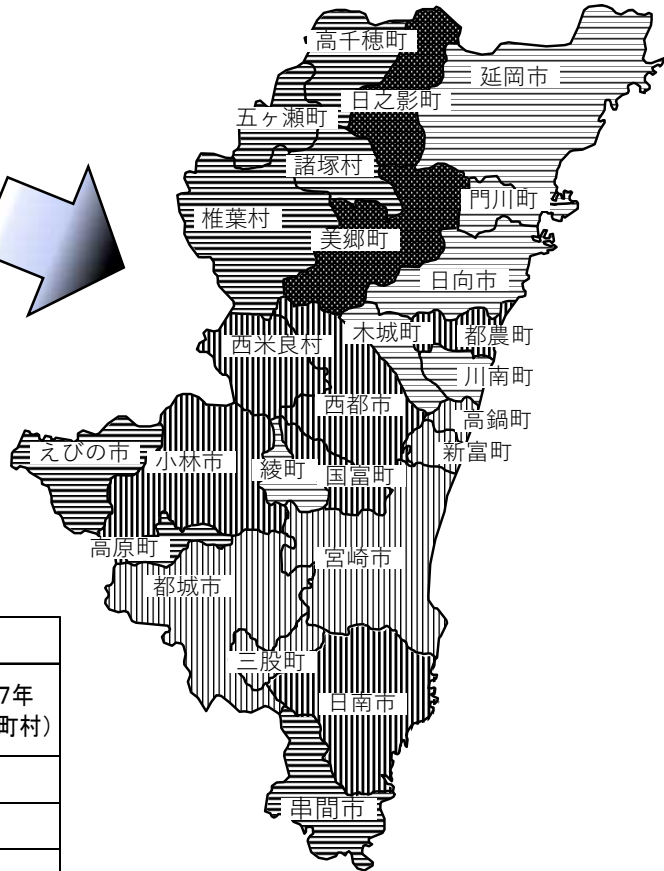
- 高齢化の状況を市町村別にみると、中山間地域において高齢化率が高くなっており、宮崎市周辺において低くなっています。
- 令和2(2020)年10月現在、高齢化率(総人口に占める高齢者の割合)が30%を超えている市町村は24、後期高齢化率(総人口に占める後期高齢者の割合)が20%を超えている市町村は13となっています。
- 令和7(2025)年には26市町村全てで高齢化率が30%を超えることが見込まれています。

市町村別高齢化の推移

令和2年
(2020)



令和7年
(2025)



高 齢 化 率	市町村数	
	令和2年 (26市町村)	令和7年 (26市町村)
■ 50.0%以上 55.0%未満	1	2
▨ 45.0%以上 50.0%未満	3	7
▧ 40.0%以上 45.0%未満	6	6
▦ 35.0%以上 40.0%未満	8	6
▥ 30.0%以上 35.0%未満	6	5
▤ 25.0%以上 30.0%未満	2	0
本県の高齢化率(%)	32.8	35.0
本県の後期高齢化率(%)	16.9	20.0

資料: 令和2(2020)年は宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口」、令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)

注) 人口割合については、年齢不詳を除いて算出している。

(5) 認知症高齢者人口の推移

- 認知症とは、脳の病理組織的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態をいい、認知症を有する人は、今後、高齢化の更なる進展と、75歳以上人口の増加に伴い、急速に増加していくことが見込まれています。

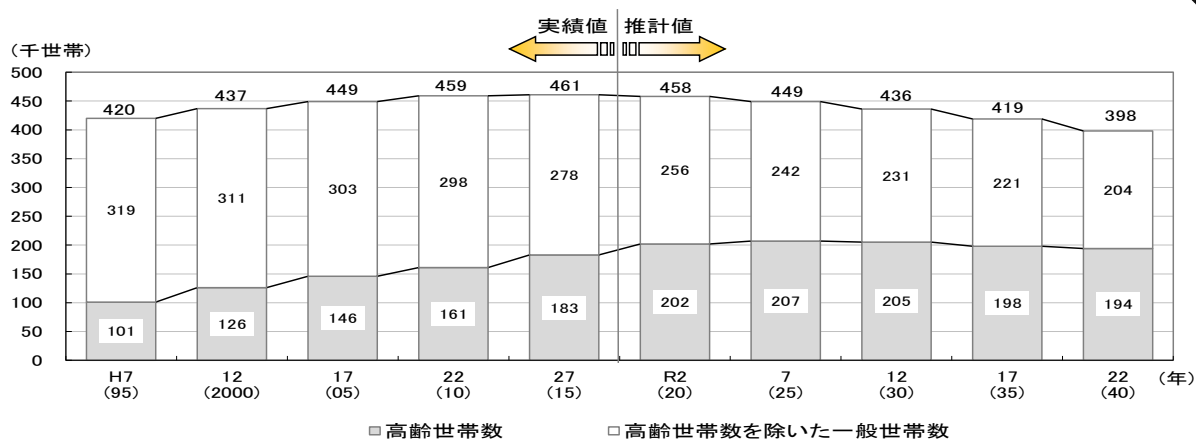
- 認知症の人については、平成27(2015)年1月に厚生労働省が公表した認知症の有病率を踏まえて推計すると、平成26(2014)年10月時点において、本県の認知症高齢者の人は約5万人^(*5)と推計されています。また、令和2(2020)年10月時点には約6万人と推計され、令和7(2025)年には、約7万人と増加することが見込まれています。

*5 これまで、厚生労働省が平成24年8月に公表した日常生活自立度Ⅱ（日常生活において見守りを有するレベル）以上の高齢者数を基礎として推計していたが、厚生労働省が平成27年1月に公表した研究調査結果（「日本における認知症の高齢者人口の将来推計」平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）により推計された認知症の有病率（要介護認定を受けていない人等を含む）により推計を行った。

2 世帯の状況

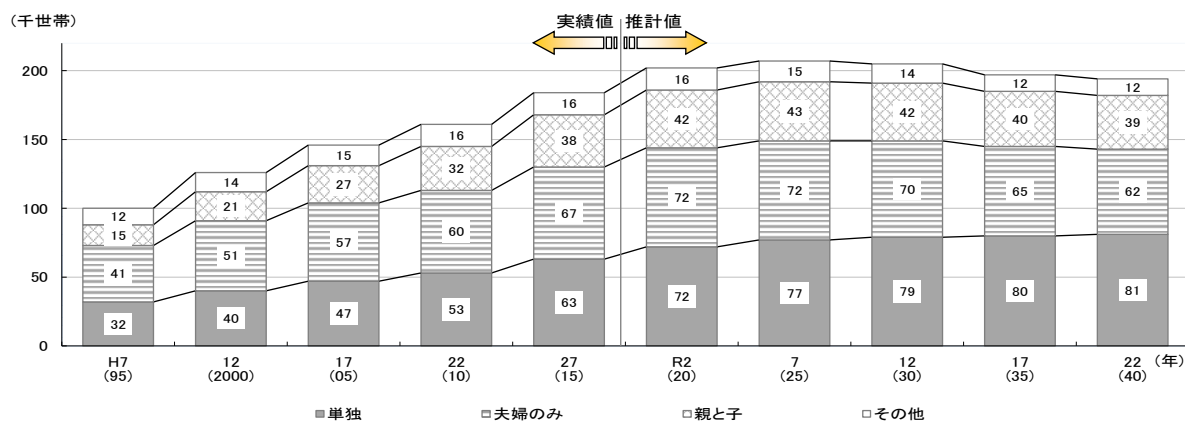
- 本県の一般世帯^(※6)の数は、昭和60(1985)年には37万5,218世帯でしたが、平成27(2015)年には46万1,389世帯(平成27年「国勢調査」)に増加しています。
- 高齢世帯(世帯主の年齢が65歳以上である一般世帯)の数は、昭和60(1985)年には6万1,373世帯でしたが、平成27(2015)年には18万3,338世帯と3倍に増加しており、一般世帯に占める割合は39.7%となっています。
- 高齢世帯の内訳をみますと、夫婦のみの世帯の数は、昭和60(1985)年の2万3,994世帯が平成27(2015)年には6万6,652世帯と2.8倍に、単独世帯の数は、昭和60(1985)年の1万8,398世帯が平成27(2015)年には6万2,524世帯と3.4倍に増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されています。

一般世帯数(高齢世帯数)の推移



資料：平成27(2015)年までは総務省「国勢調査」、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成31年推計)」※千世帯未満を四捨五入しているため、合計と一致しない部分がある。

高齢世帯の家族類型別の推移



資料：平成27(2015)年までは総務省「国勢調査」、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成31年推計)」※千世帯未満を四捨五入しているため、合計と一致しない部分がある。

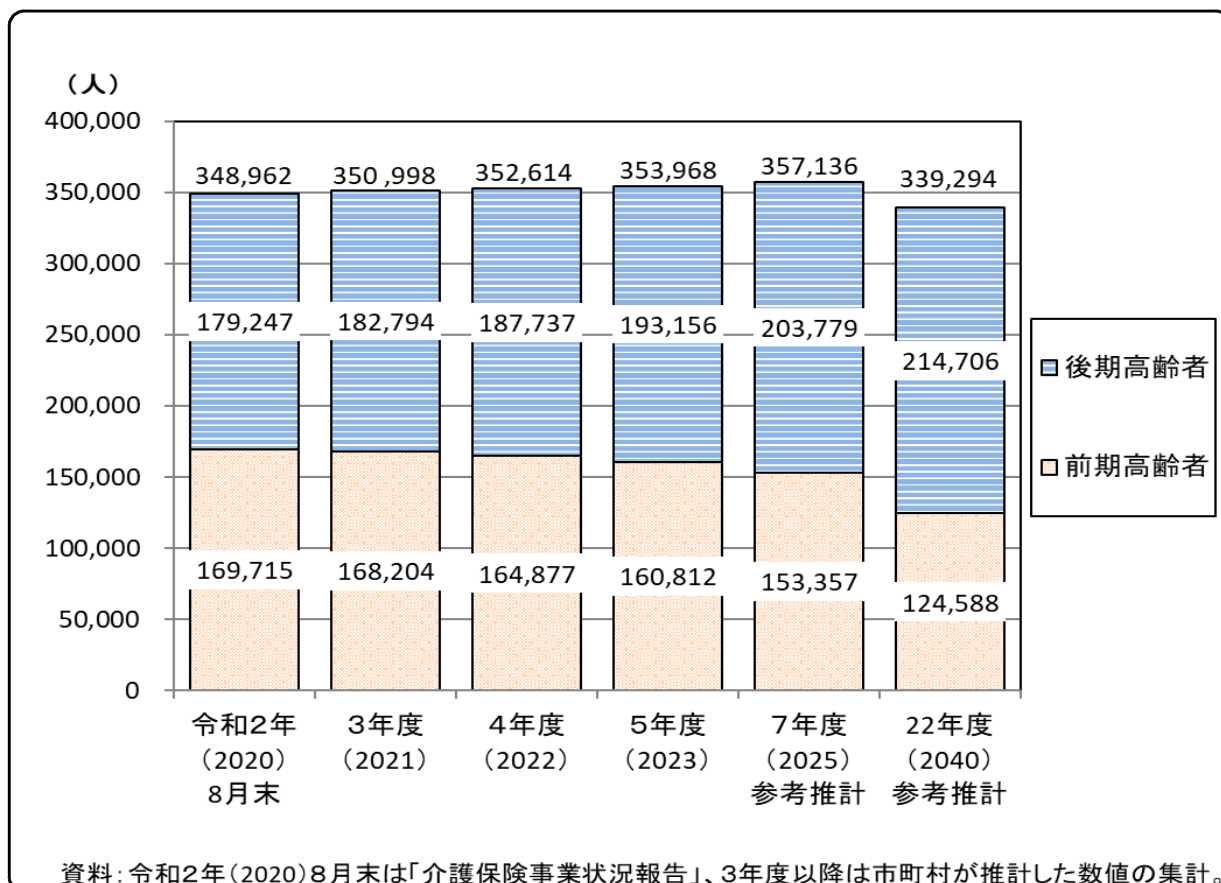
※6 一般世帯：学校の寮や病院、社会施設等以外の世帯。

3 要支援者及び要介護者等の状況

(1) 第1号被保険者

- 本県の第1号被保険者^(*7)は、令和2(2020)年8月31日現在、34万8,962人となっています。
- 令和5(2023)年度には、35万3,968人になると推計されます。

第1号被保険者の将来推計

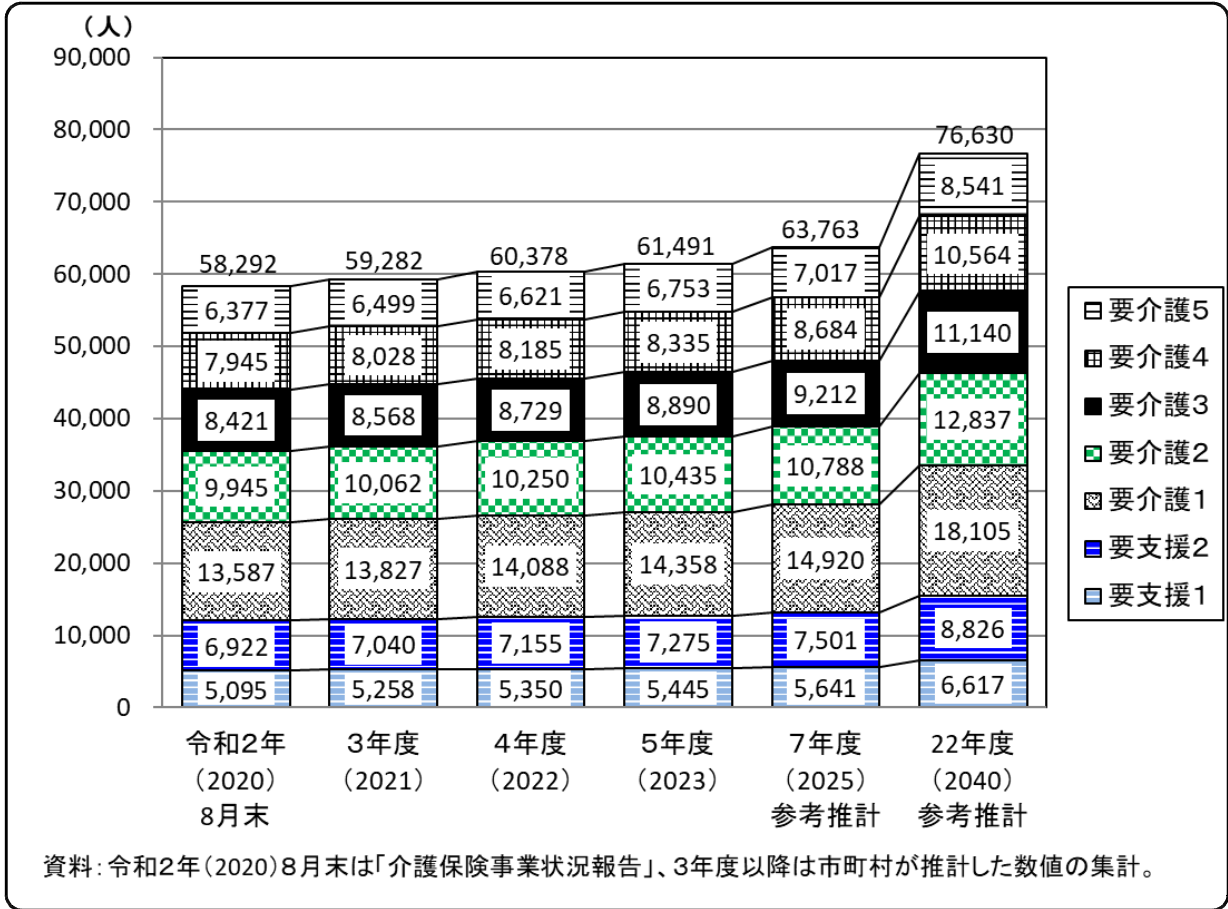


(2) 要支援・要介護認定者

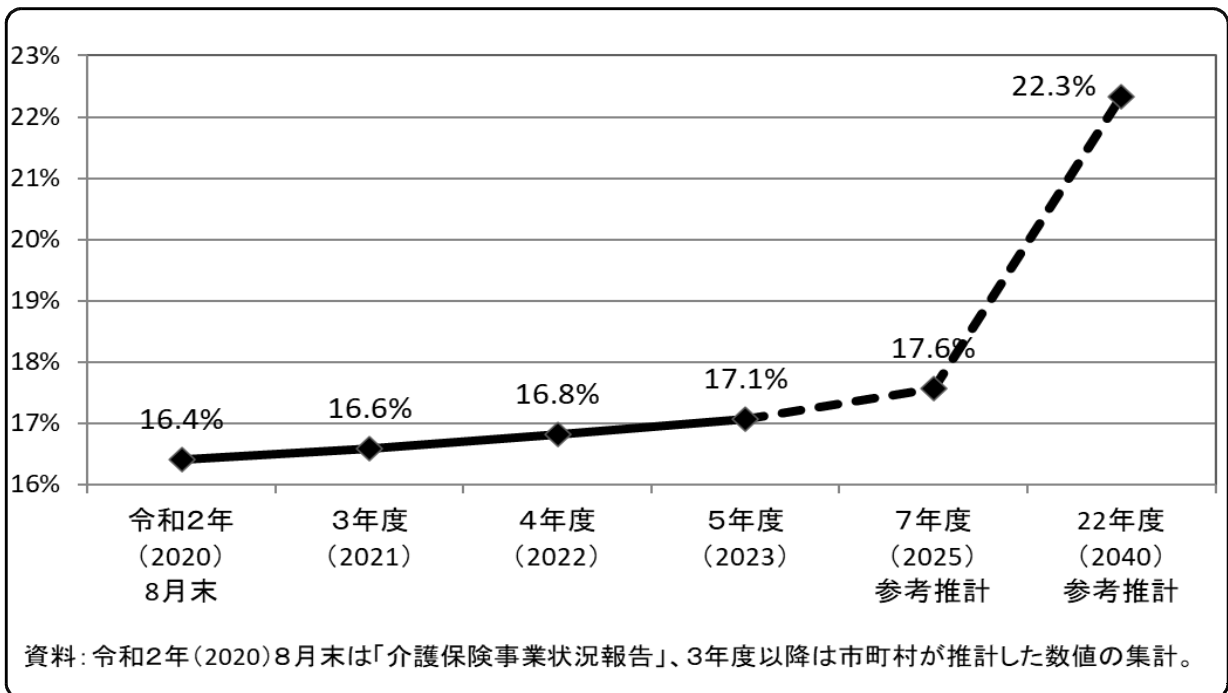
- 要支援又は要介護認定を受けている人は、令和2(2020)年8月31日現在、5万8,292人(うち第1号被保険者5万7,229人)となっており、第1号被保険者に占める認定者(第1号被保険者)の割合(認定率)は16.4%です。
- 令和5(2023)年度に要支援又は要介護認定を受けている人は6万1,491人(うち第1号被保険者6万419人)で、認定率は17.1%になると推計されます。

*7 第1号被保険者：市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者をいい、介護保険法第9条第1号に定められている。
 なお、同条第2号において、市町村の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者は第2号被保険者と定められている。

要支援・要介護認定者の将来推計



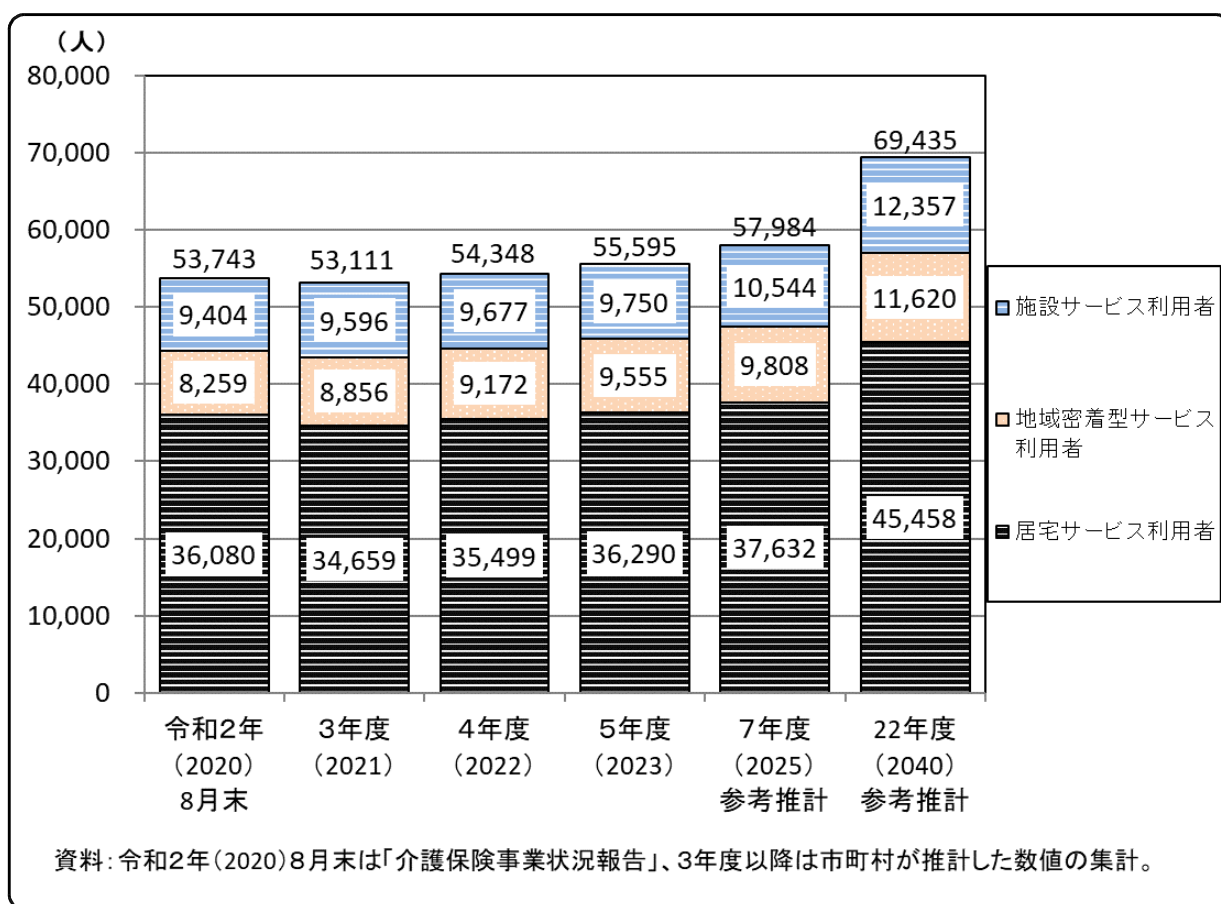
第1号被保険者に占める認定者(第1号被保険者)の割合の将来推計



(3) 介護サービス利用者

- 介護サービスの利用者は、令和2(2020)年8月において、居宅サービス利用者が3万6,080人、地域密着型サービス利用者が8,259人、施設サービス利用者が9,404人の計5万3,743人となっています。
- 令和5(2023)年度には、居宅サービス利用者が3万6,290人、地域密着型サービス利用者が9,555人、施設サービス利用者が9,750人の計5万5,595人になると推計されます。

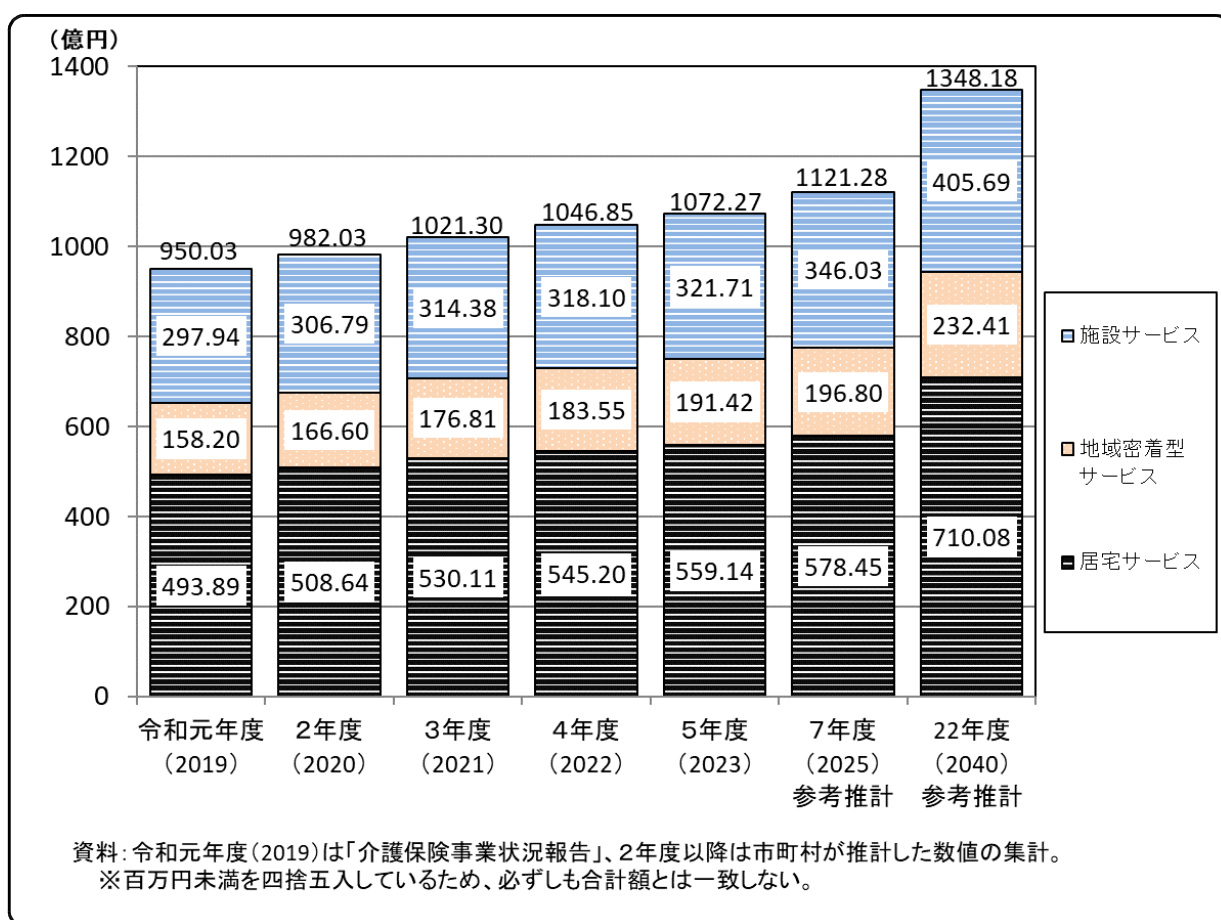
介護サービス利用者の将来推計



(4) 介護保険給付費

- 介護保険事業の給付費は、令和元(2019)年度には、居宅サービスが493億8,937万円、地域密着型サービスが158億1,978万円、施設サービスが297億9,434万円の計950億349万円となっています。
- 令和5(2023)年度には、居宅サービスが559億1,398万円、地域密着型サービスが191億4,171万円、施設サービスが321億7,118万円の計1,072億2,687万円になると推計されます。

介護保険給付費の将来推計



第2節 各圏域の現況

(1) 宮崎東諸県圏域

- この圏域は、宮崎市及び東諸県郡（国富町、綾町）の1市2町で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和2（2020）年10月現在、面積で11.2%、人口で39.7%となっており、県人口の4割弱が集中しています。
高齢者人口は12万966人で、高齢化率は29.0%となっています。高齢化率は過去10年間で7.2ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2（2020）年8月現在、要支援・要介護認定者2万244人のうち1万2,942人で、その割合は63.9%となっており、県平均（61.9%）を2ポイント上回っています。
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与（居宅サービス利用者の22.1%）で、次いで通所介護（12.4%）、訪問介護（11.0%）の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2（2020）年8月現在、2,675人となっています。
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護（地域密着型サービス利用者の42.1%）で、次いで認知症対応型共同生活介護（28.2%）の順となっています。

- 施設サービスは、令和3（2021）年3月末（令和2（2020）年12月末現在の見込み）で、特別養護老人ホームが27施設、定員1,697人、介護老人保健施設が14施設、定員1,127人、介護療養型医療施設が6施設、定員145人、介護医療院が2施設、定員69人、介護保険施設の合計では49施設、定員3,038人となっています。

(2) 日南串間圏域

- この圏域は、日南市及び串間市の2市で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和2（2020）年10月現在、面積で10.8%、人口で6.3%となっています。
高齢者人口は2万6,652人で、高齢化率は39.9%となっています。高齢化率は西臼杵圏域に次いで高くなっており、過去10年間で7.6ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2（2020）年8月現在、要支援・要介護認定者

4,690人のうち2,708人で、その割合は57.7%となっており、県平均(61.9%)を4.2ポイント下回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の20.7%)で、次いで通所介護(12.7%)、訪問介護(9.9%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、606人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の64.0%)で、次いで認知症対応型共同生活介護(18.8%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが7施設、定員468人、介護老人保健施設が5施設、定員347人、介護療養型医療施設が2施設、定員139人、介護保険施設の合計では14施設、定員954人となっています。

(3) 都城北諸県圏域

- この圏域は、都城市及び北諸県郡(三股町)の1市1町で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和2(2020)年10月現在、面積で9.9%、人口で17.4%となっています。

高齢者人口は5万7,722人で、高齢化率は31.3%となっています。高齢化率は過去10年間で5.6ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、要支援・要介護認定者1万91人のうち6,842人で、その割合は67.8%となっており、県平均(61.9%)を5.9ポイント上回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.7%)で、次いで通所介護(16.5%)、訪問介護(9.1%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、1,469人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の50.9%)で、次いで認知症対応型共同生活介護(27.6%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが21施設、定員1,061人、介護老人保健施設が6

施設、定員463人、介護療養型医療施設が1施設、定員6人、介護医療院が1施設、定員12人、介護保険施設の合計では29施設、定員1,542人となっています。

(4) 西諸圏域

○ この圏域は、小林市、えびの市及び西諸県郡（高原町）の2市1町で構成されています。

○ 県全体に占める割合は、令和2（2020）年10月現在、面積で12.0%、人口で6.6%となっています。

高齢者人口は2万7,230人で、高齢化率は39.5%となっています。高齢化率は過去10年間で7.6ポイント上昇しています。

○ 居宅サービスの利用者は、令和2（2020）年8月現在、要支援・要介護認定者5,043人のうち2,902人で、その割合は57.5%となっており、県平均（61.9%）を4.4ポイント下回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与（居宅サービス利用者の20.9%）で、次いで通所介護（13.6%）、通所リハビリテーション（9.8%）の順となっています。

○ 地域密着型サービスの利用者は、令和2（2020）年8月現在、788人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、認知症対応型共同生活介護（地域密着型サービス利用者の46.3%）で、次いで地域密着型通所介護（34.0%）の順となっています。

○ 施設サービスは、令和3（2021）年3月末（令和2（2020）年12月末現在の見込み）で、特別養護老人ホームが12施設、定員601人、介護老人保健施設が5施設、定員280人、介護療養型医療施設が5施設、定員132人、介護保険施設の合計では22施設、定員1,013人となっています。

(5) 西都児湯圏域

○ この圏域は、西都市及び児湯郡（高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町）の1市5町1村で構成されています。

○ 県全体に占める割合は、令和2（2020）年10月現在、面積で14.9%、人口で9.1%となっています。

高齢者人口は3万4,270人で、高齢化率は35.6%となっています。高齢化率は過去10年間で8.4ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、要支援・要介護認定者5,186人のうち2,874人で、その割合は55.4%となっており、県平均(61.9%)を6.5ポイント下回っています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.4%)で、次いで通所介護(15.6%)、通所リハビリテーション(7.1%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、691人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の44.4%)、次いで認知症対応型共同生活介護(33.5%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが14施設、定員697人、介護老人保健施設が4施設、定員305人、介護療養型医療施設が3施設、定員44人、介護保険施設の合計では21施設、定員1,046人となっています。

(6) 日向入郷圏域

- この圏域は、日向市及び東臼杵郡(門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町)の1市2町2村で構成されています。

- 県全体に占める割合は、令和2(2020)年10月現在、面積で21.1%、人口で8.0%となっており、最も面積の広い圏域です。

高齢者人口は2万9,752人で、高齢化率は34.9%となっています。高齢化率は過去10年間で7.8ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、要支援・要介護認定者4,282人のうち2,370人で、その割合は55.3%となっており、県平均(61.9%)を6.6ポイント下回り、西臼杵圏域に次いで2番目に低い圏域となっています。

居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の24.7%)で、次いで通所介護(14.3%)、訪問介護(8.9%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、642人となっています。

地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の48.4%)、次いで認知症対応型共同生活介護(33.6%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが11施設、定員611人、介護老人保健施設が3施設、定員216人、介護療養型医療施設が1施設、定員42人、介護医療院1施設、定員50人、介護保険施設の合計では16施設、定員919人となっています。

(7) 延岡圏域

- この圏域は、延岡市をその区域としています。
- 県全体に占める割合は、令和2(2020)年10月現在、面積で11.2%、人口で11.1%となっています。
高齢者人口は4万815人で、高齢化率は34.6%となっています。高齢化率は過去10年間で7.4ポイント上昇しています。
- 居宅サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、要支援・要介護認定者7,476人のうち4,822人で、その割合は64.5%となっており、県平均(61.9%)を2.6ポイント上回っています。
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の23.1%)で、次いで通所介護(13.8%)、訪問介護(9.7%)の順となっています。
- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、1,232人となっています。
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の50.9%)、次いで認知症対応型共同生活介護(21.4%)の順となっています。
- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが12施設、定員696人、介護老人保健施設が7施設、定員535人、介護療養型医療施設が3施設、定員96人、介護保険施設の合計では22施設、定員1,327人となっています。

(8) 西臼杵圏域

- この圏域は、西臼杵郡(高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)の3町で構成されています。
- 県全体に占める割合は、令和2(2020)年10月現在、面積で8.9%、人口で1.8%となっています。
高齢者人口は8,224人で、高齢化率は44.0%と8圏域の中で、最も高くなっています。高齢化率は、過去10年間に8.2ポイント上昇しています。

- 居宅サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、要支援・要介護認定者1,280人のうち620人で、その割合は48.4%となっており、県平均(61.9%)を13.5ポイント下回り、最も低い圏域となっております。

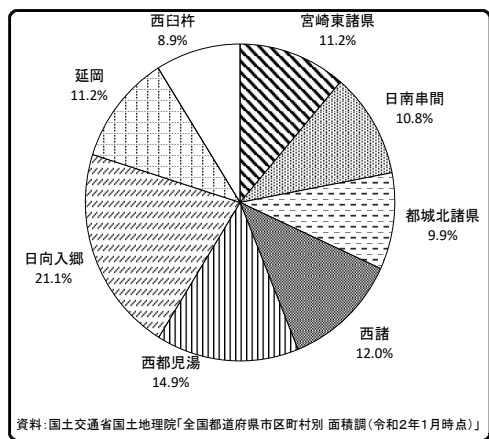
居宅サービスのうち、最も多く利用されているものは福祉用具貸与(居宅サービス利用者の22.5%)で、次いで通所介護(16.1%)、訪問介護(7.8%)の順となっています。

- 地域密着型サービスの利用者は、令和2(2020)年8月現在、156人となっています。

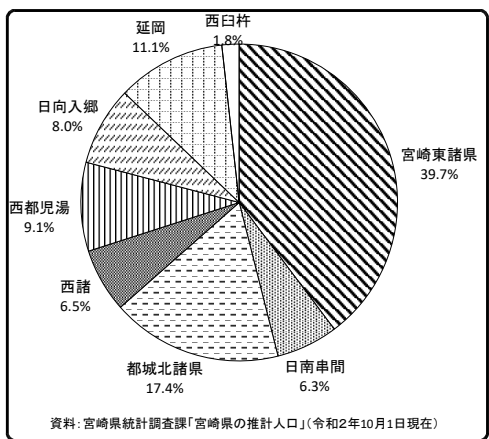
地域密着型サービスのうち最も利用されているサービスは、地域密着型通所介護(地域密着型サービス利用者の72.0%)、次いで認知症対応型共同生活介護(27.4%)の順となっています。

- 施設サービスは、令和3(2021)年3月末(令和2(2020)年12月末現在の見込み)で、特別養護老人ホームが3施設、定員170人、介護療養型医療施設が1施設、定員18人、介護保険施設の合計では4施設、定員188人となっています。

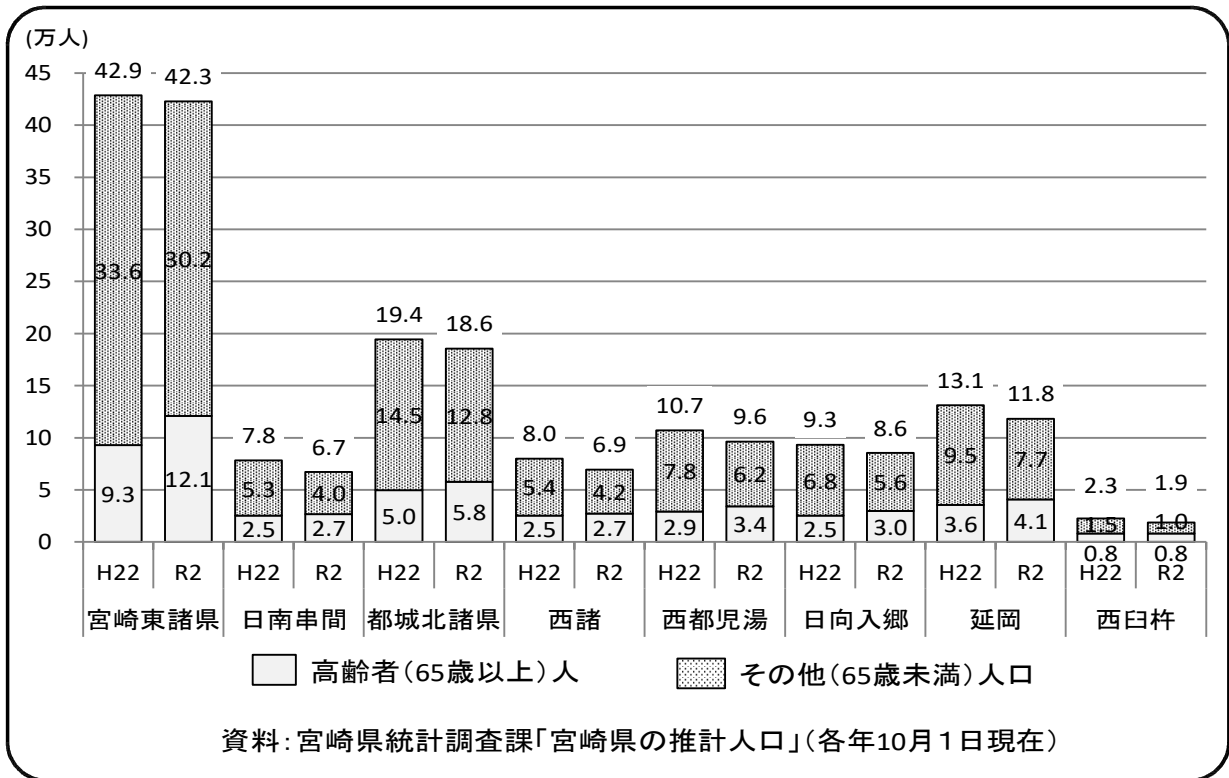
各高齢者保健福祉圏域の面積比



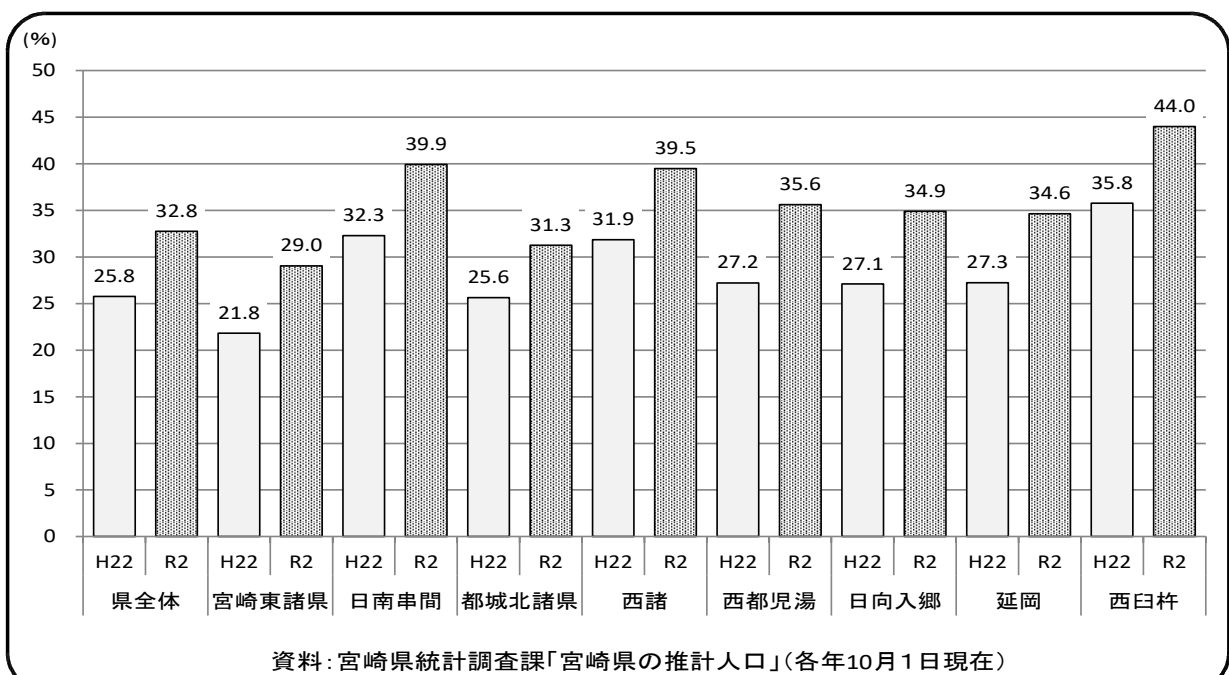
各高齢者保健福祉圏域の人口比



各高齢者保健福祉圏域の人口の推移



各高齢者保健福祉圏域の高齢化率の推移



注1) 人口総数には年齢不詳者も含まれており、千人未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注2) 人口割合については、年齢不詳を除いて算出している。